

鳥取県社協だより

Spring  
第242号

令和5年  
4月15日発行

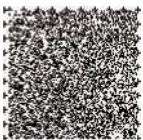
# 志あわせ



切り絵：港台場公園／紙原四郎（とっとりいきいきシニアバンク登録）



音声コード「Uni-Voice」を  
印字しています。音声コード  
をアプリで読み込んでい  
ただくと音声流れます。



音声コード Uni-Voice

## もくじ

■今日の眼 湯梨浜町社会福祉協議会 会長 仙賀 芳友	2
■地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備に関するセミナー・ 市町村社会福祉協議会役員セミナー	2
■生活支援コーディネーターの情報交換会を開催	3
■鳥取県DWA Tメンバー募集	3
■社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介	4～5
■DWA T 実践力向上に向けた避難所運営ゲーム（HUG）の体験会	6
■社会福祉施設のBCP策定を支援	6
■《社会福祉施設なんでも相談》をご利用ください	7
■いきいきシニアバンク	7
■福祉の就職フェアとっとり2023夏を開催します！	8
■「福祉のお仕事ガイドブック（2023年版）」を作成しました！	8
■基金事業による学生等支援	9
■企業等の社会貢献活動	9
■御寄付御礼	9
■令和5年度 事業計画	10～11
■赤い羽根共同募金	12
■新1年生に防犯ブザーを贈りました	13
■ありがとうメッセージ	13
■賛助会員を募集しています	14
■人事異動のお知らせ	14
■鳥取県福祉研究学会第16回研究発表会	16



# 今日の眼

## 湯梨浜町社会福祉協議会 会長 仙賀 芳友



会長に就任して早や2年を迎えようとしています。今年に入り政府は新型コロナウイルス感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることが決定しました。就任以来、マスク越しでの仕事ようやく解放されることとなり、ホットしていると同時に、コロナ禍で規模を縮小し実施していた地域福祉活動をはじめ各種事業を今後どう進めていくのか、社会福祉協議会の力量が試される年となります。

また、コロナ禍での影響は地域福祉だけでなく法人経営にも大きな影響を与えました。特に介護保険、介護予防事業については、昨年の報道で全国の介護サービス事業者の倒産が過去最多となったと報じられたように、我が社協が運営する介護事業所も物価高で光熱費や食費がかさんでも、そ

の対価を一般企業のように価格転嫁できないため、厳しい運営が求められています。

社会福祉協議会の使命は、「地域課題を抱える一人ひとりが地域の一員として『自分らしく』暮らせる地域社会づくりを進める。」こととされています。

町と合同で取り組んだ「地域福祉推進計画」も今年で2年目を向かえます。「町民一人ひとりが、支え合い 生きがいを感じながら地域を共につくる地域共生社会を実現する。」そのためには、これまでの繋がりや活動を途切れさせることなく、更なる取り組みや支援が必要な人には適切な支援が届くよう地域福祉を推進すると共に、待ちに待ったマスクを外した時の笑顔が多くみられるよう頑張ってまいります。

## 地域共生社会の実現に向けた 包括的な支援体制整備に関するセミナー 市町村社会福祉協議会役員セミナー



2月14日、

津田塾大学客員教授 村木厚子氏をお招きし、「つながりあう力」公民協働で地域共生社会を

たことなど、困難な状況に置かれた時に最後まで諦めずに頑張れたのは何故だったかというお話にはみんながその情景を思い浮かべるように聴き入っていました。

本セミナーで村木氏が強調された2つのキーワード。一つは「学び続ける」自分ができるか考え、実行すること。もう一つは「異なるものとのつながる」多様な人や企業が協力し参加してくれる社会が地域共生社会と言えるのではないかでした。今の日本社会や自分が住んでいる地域について、自分自身として、これからどう行動していくべきかについて改めて考える機会となりました。参加された方からも「元氣と勇氣をもらった。本当に来てよかった」「自分も学び続けたい。これからもできることから少しずつ社会に還元していきたい」「地域にある無数のつながりの糸の中の一本になりたい」と思った「など多くの感想が寄せられ、皆さんの心に残るセミナーとなりました。

つくる」と題しご講演をいただきました。ご自身の体験に基づき、支援される立場になって気づいたこと、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題の深刻さ、相談支援の在り方や「声を上げやすい・声をかけやすい地域・社会」に向けた取り組み等について、会場の皆さんに優しく語りかけるようにお話をされました。ご自身が巻き込まれた事件から、支える側だと思っていた自分が、一夜にして「支えられる存在」になり、自分を信じてくれる家族や友人、同僚の存在がどれほど心強かったか、不安でいっぱいな時に一緒に考え方向性を示してくれたプロの支援の安心感、怖かった世間は実はとても温かなエールを送ってくれてい

## 生活支援コーディネーターの情報交換会を開催

令和5年2月に東部・中部・西部の圏域ごとに「生活支援コーディネーター（以下「SC」）情報交換会」を開催しました。

本情報交換会は、日頃のSC活動を振り返りながら、地域で抱える課題解決に向けてのヒントを一緒に考える場として開催しているものです。

会の前半は、各地域での本年度の生活支援体制整備事業の取組状況や、SCが業務を進める上で課題と感じる点などについて情報交換を行いました。

生活支援体制整備事業を進める上で、SCの悩みとしては、「住民主体の活動のあり方や働きかけ、かわり方」、「協議体のあり方や運営方法」、「SCの配置（人員体制）」が多く上げられました。また、地域（生活）課題については、「地域のつながりづくり」、「担い手の掘り起しと養成」、「見守り、声かけ支援」が多く上げられましたが、最近のト

ピックとして、県内スーパーの閉店情報に対する影響や今後の対応についても情報交換を行いました。

会の後半では、SC活動の基礎となる地域アセスメントに基づく地域づくりをテーマに、現在、本会で策定中の「地域カルテ」を紹介しながら、地域住民へのアプローチ方法や組織内の情報共有について意見交換を行いました。

今後も、本情報交換会を定期的に開催し、県内のSC同士の間でも深いながらも、SCが活動しやすい環境づくりを進めていきます。



■ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ■

## 鳥取県DWAT

### メンバー募集

災害派遣福祉チーム（DWAT）

は、被災地の避難所などで福祉的な視点を活かし、要配慮者の災害関連死や介護状態の重度化などの二次被害を防止し、安定的な日常生活への移行を支援します。社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士

など福祉の専門職で構成され、県知事により派遣される公式な活動です。

現在の登録者数は140人ですが、被災地へ継続的な支援を行うた

めに、令和6年度末までに、240人まで増やすことを目標に掲げています。

そこで、DWATの認知度向上及びメンバーを増やすために、広報用チラシ及びポスターを作成しました。各社会福祉法人等へ配布させていただき、周知等を図ってまいります。

福祉の視点を持つ福祉従事者の力で二次被害を防ぐことができます。ぜひとも登録にご理解・ご協力をお願いいたします。鳥取県DWATに関心がある法人・事業者等の方は、

お気軽にお問い合わせください。

福祉の力で、助かった命を守る。

メンバーを募集しています

災害派遣福祉チーム 鳥取県DWAT

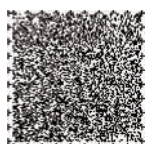
社会福祉士  
介護福祉士  
介護支援専門員  
保育士

災害派遣福祉チーム(DWAT/ディーワット)は、被災地の避難所などで福祉的な視点を活かし、要配慮者の災害関連死や介護状態の重度化などの二次被害を防止し、安定的な日常生活への移行を支援します。社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士など福祉の専門職で構成され、県知事により派遣される公式な活動です。

ご登録申請については、本チラシ裏面の登録申請書にご記入の上、下記の問合せ先へご連絡ください。

鳥取県DWAT  
 Disaster Welfare Assistance Team

〒690-0192 鳥取県鳥取市東町1-1-1 (鳥取県社会福祉協議会内)  
TEL:0857-30-6367 FAX:0857-59-6341  
E-mail: kagaku@dwat.tottori.ac.jp URL: https://www.tottori.ac.jp/dwat/dwat-01.html



■ 問い合わせ先 鳥取県災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ■



## 社会福祉法人による

### 「地域における

### 公益的な取組」紹介



社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組をシリーズで紹介しています。今回は、まつぼっくり事業所の取組について、管理者の足立博文さんにお話を伺いました。

### まつぼっくり事業所

障がいのある方が地域で

暮らし続けるために

### まずはできることから

まつぼっくり事業所の足立博文さんは、地域における公益的な取組が責務化された当時、小さな事業所で何ができるのか苦慮されたそうです。鳥取県内の社会福祉法人が連携・協働して地域の生活課題を解決していくこうと立ち上げた「えんくるり事業」に参画することとなりましたが、

実際に社会福祉法人としての使命を果たしているのか自問自答の日々が続きました。

そうしたなか、境港市では令和3年度より地域と学校が連携して子どもを育てていくこうとコミュニティスクールを取り組みが始まりました。そこで、各学校に配置された地域学校コーディネーターから配布されたチラシに掲載されていた記事に、地元の小学校で下校時にあいさつ・見守り運動を行っているとの報告があり、「こうした取組みに協力する形であれば、自分たちでもできそう。ひとまずやってみよう。」とコーディネーターにお願いし、取組みが始まりました。

はじめは利用者と一緒に校門に立って淡々とあいさつをしていましたが、子どもたちが喜ぶことをしようと、事業所の行事などで使っている仮装の衣装を着て校門に立つことにしました。時節に合わせたハロウィンや鬼の衣装を着た利用者の方たちの姿は子どもたちの興味を引き、事業所や利用者の方を知る機会となりました。また、利用者や職員にとつて、子どもたちに喜んでもらえることが励みになっています。

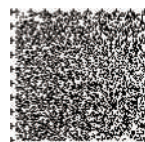
このことは、地域にも思わぬ波及効果が生まれました。仮装をしていたことで、小学校の前を車などで通りかかった地域の方の目にも留まったよう、事業所に「そちらの事業所が小学校であいさつをされているのを見かけた。障がいのある方が地域の中に出て、小学生と交流していることに驚いた」との声があり、地域の方にも事業所を知ってもらったきっかけになっています。



### 活動が地域に見えるように

あいさつ運動で学校との関係ができたことで、何か協力できることはないだろうかと考え、特にコロナ禍

で生活に困っている子育て世帯などの支援につながればと、令和4年度から事業所で製造・販売している焼きいもを無料で配布することを計画しました。小学校で焼きいもの無料チケットを配布し、子どもたちに事業所まで食べに来てもらう形態を考えましたが、子どもが歩いて来るには課題が多く難しいと言われました。コミュニティスクールの会長から、学童クラブで配布してみないかとの提案があり、学校に向いて直接子どもたちに手渡しすることにしました。あいさつ運動で学校との関係ができていたからこそその取り組みです。





学童クラブでは1年生から4年生までの約40人ほどの子どもたちが集まり、みんな喜んで焼き芋をほおばっていたそうです。なかには焼き芋の配布があると聞いて、いつもは利用していない子どもたちも集まってきたそうです。

「あいさつ運動とおいしい焼き芋」という点と点が、子どもたちの中で線につながり、事業所に対する理解が進んだのではないかと足立さんは感じています。

こうした取り組みが地域に浸透していく中で、ここぶきクラブ（老人クラブ）や小学生とのいもほり体験を通じた交流の機会や、中学校でのキャリア学習の場で障がいに関する話をする機会が増えました。

「子どもたちが暮らす地域のなかに障がいのある方が暮らしていて、そうした方たちが通う事業所があると、いうことをまずは知ってもらおうよい機会となっています。理解を深めてもらい、障がいのある方も暮らしやすい地域につながっていけば。」と将来に目を向けながら取組みを続けています。



### ◆ 普段の活動を地域づくりにつなげる ◆

小学生に配付している焼き芋の原材料となるさつまいもは、市内に点在する耕作放棄地を活用して栽培しており、地域の課題解決に向けた取り組みとなっているとともに、利用者の活動の様子を地域の方に知っていただく機会ともなっています。

令和2年度から事業所前で焼き芋の販売を行っています。あいさつ運動や学童クラブでの焼き芋の配布などの取組みにより、事業所への理解が進み、売売になることが増えました。

「地域における公益的な取組を進

めたくてもなかなか取り組めないという場合でも、まずは無理なく既存の取り組みに協力することから始めることも必要だと思います。そうした取組みを普段の活動とつなげながら、地域の方と自然にふれあえる形で取り組むことで、地域住民の法人・事業所への理解が進み、地域の中での事業所として地域の方に認知されてきたと感じています。そして、こうした理解が地域に広がれば、障がいのある方でも暮らしやすい地域づくりにつながるのではないかと思います。」



### 【取組みのポイント】

- ・ 事業所単独ではなく、既存の取り組みに協力する（のつかる）ことではじめよう。
- ・ 普段の事業所での活動をベースにして無理なく取り組む。
- ・ 利用者の姿や活動が、自然な形で地域の方の目に触れるように取り組む。

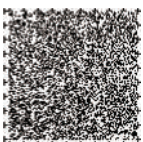
### 【成果】

- ・ 地域に利用者や事業所を知ってもらうことができ、障がいに対する理解を深めるきっかけとなっている。
- ・ 障がいや事業所の理解が進んだことで、利用者が製造・販売する商品の売り上げが伸び、工賃のアップにもつながっている。

### 事例提供法人

社会福祉法人まつぼっくり  
本部所在地／境港市岬町45-3  
電話番号／0859(21)8566-1  
FAX番号／0859(21)8566-2  
法人HP／

<http://www.matubokkuri.jp/>  
他に実施している公益的取組み／  
ことも食堂への協力、  
実習生の受入れ





## DWAT 実践力向上に向けた

### 避難所運営ゲーム

### (HUG) の体験会

3月9日(木)に、DWATチーム及び市町村の避難所担当者等を対象に「避難所運営ゲーム(HUG)の体験会」を開催しました。

DWAT(災害派遣福祉チーム)は、主に避難所で活動し、要配慮者等への支援を行います。そのため、避難所運営ゲームを通じてチーム員の避難所に対する理解度を高めるとともに、市町村の避難所担当者との交流を図りました。

避難所運営ゲームとは、参加者が「避難所を運営する人」という立場になって、避難所で起きる様々な出来事と続々とやってくる避難者に対して、どのように対応するかについて話し合いながら進めるゲームです。出来事や避難者のカードと避難所となる学校の図面などを使って行います。

体験会の講師を災害福祉支援センターの白鳥特任参事が務め、自

身の被災者支援の経験から避難所・避難者の様子、被災地でのエピソードなどを紹介しました。

参加したチーム員からは、「次々に起きる出来事に、運営や対応の難しさを感じた。」「ゲームなので頭に入りやすく、具体的な避難状況を思い浮かべながら実践できた。」「ケーススタディとは違った学びがあった。」また、市町村の担当者からは「DWATと市町村の連携体制についてもっと知りたい」などの感想をいただきました。

今後も各種研修や活動訓練を通して、チームの実践力の向上・市町村との連携体制の強化を図っていきます。



■ 問い合わせ先 鳥取県災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ■

## 社会福祉施設の BCP 策定を支援



鳥取県災害福祉支援センターでは、災害時における施設利用者支援と同時に要支援者である避難者の円滑な受け入れが行われるよう、市町村から福祉避難所に指定された社会福祉施設のBCP策定を支援します。

今年度は、鳥取市から推薦をいただいた介護老人福祉施設美和あすなろと特別養護老人ホーム若葉台の2施設をモデル施設として、佛教大学の後藤至功先生に策定指導をいただきながら令和5年10月頃の完成にむけて取組んでいます。モデル施設では、法人本部や施設長、各部門の責任者、地域住民等による策定検討チームを設置して検討を進めています。策定状況を県社協ホームページに掲載していきますので、ご覧ください。

また、5月には、オンラインによる中間報告会と11月の完成報告会を予定しております。



■ 問い合わせ先 鳥取県災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ■



パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス  
株式会社 松本事務機



鳥取市千代水2丁目117番地  
<http://values.main.jp>

☎ 0857-31-6661  
FAX 0857-31-6662



## 《社会福祉施設なんでも相談》をご利用ください

鳥取県社会福祉協議会では、社会福祉法人や福祉施設の適正な運営と安定した経営、施設利用者へのサービス向上などをめざして、経営相談事業（なんでも相談）を行っています。

メール、電話、来所等により、迅速、親切、正確に相談に応じますので、お気軽にご利用ください。相談内容の秘密は厳守いたします。相談はいつでも無料です。

**一般相談** …… 経営全般に関する相談と専門相談の受付

**専門相談** …… 法律に関すること

会計・税務に関すること

労務・保険に関すること



### 相談内容

○**施設経営一般**…社会福祉法人の設立、法人・施設運営、社会福祉法人制度改革等

○**利用者処遇**…利用者サービス、住環境、私物・預り金の取り扱い等

○**労務管理・職員待遇**…労働契約、福利厚生、事故・労災に関すること等

○**会計・税務**…経理規程、予算・決算、会計処理、資産管理、会計基準等

○**安全・衛生管理**…防災、事故防止、衛生管理、事故補償、メンタルヘルス等

### 【問合せ先】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会福祉振興部

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5（鳥取県立福祉人材研修センター）

☎ 0857-59-6344 FAX 0857-59-6340

鳥取県の人材銀行…ご利用ください  
とっとりいきいきシニアバンク

# 生涯現役

<http://tottori-ikiki.jp/>

とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」はシニアのみなさまに充実した毎日をお過ごしいただけるようお手伝いをしています。

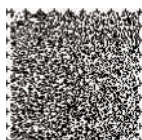
一つは、皆さまが身につけた資格や技能を活用し地域の公民館や児童館などでお話や実技指導をしていただくものです。地域の歴史文化や伝統技の継承、健康教室など分野は様々です。

二つ目は、同じ趣味を持つ人たちが集まって活動するものです。山歩きやフォークダンス、民謡などこちらもいろいろな分野で活動していらっしゃいます。

シニアバンクに登録いただくと公民館等からの講師等の依頼があった場合に登録者を紹介させていただきます。また、グループで活動していらっしゃる場合は、仲間を募集するお手伝いやイベント等の開催告知、活動の様子などをホームページやSNSで情報発信します。まずは登録の相談を下記までお願いします。

鳥取県社会福祉協議会 とっとりいきいきシニアバンク

電話0857-59-6336





# 福祉の就職フェアとっとり2023夏を開催します！

福祉の職場に就職・転職を希望する学生・社会人の方と、県内で福祉事業所を運営する法人が集まって採用や業務内容に関する情報交換ができる合同説明会を開催します。福祉のしごとに興味がある方、未経験の方もサポートしますので、ぜひご参加ください。詳細は県社協ホームページ等でお知らせします。

**1.日 時** [東中部会場] 令和5年5月21日(日) 13:15～16:00  
県立福祉人材研修センター ホール(鳥取市)

[西部会場] 令和5年5月28日(日) 13:15～16:00  
米子コンベンションセンター 多目的ホール(米子市)

**2.参加対象** 福祉のお仕事に興味・関心がある方なら、一般・学生・保護者どなたでもご参加いただけます。

**3.対象職種** 介護職、保育士、相談・支援・指導員、看護職、介護支援専門員、ホームヘルパー、栄養士、調理員、作業療法士、理学療法士、事務職、介護助手(介護補助)、子育て支援員、その他福祉施設等で働く職種(正職員、非常勤・パートを問いません)

## 4.日 程

12:30	13:15	13:25	16:00
受付	開会	求人面談・情報交換コーナー／求職相談コーナー (参加法人が多い場合、14:35～14:50の休憩時に法人交替)	閉会

■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■

## 「福祉のお仕事ガイドブック(2023年版)」を作成しました！

福祉の仕事について理解を深めていただくための資料として、「福祉のお仕事ガイドブック」を作成しました！

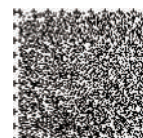
福祉の仕事と一言でくくっても、対象分野は、高齢者、障がい者、子供、女性、生活福祉、地域福祉などその幅は広く、また職種についても介護職員、保育士、生活相談員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、生活支援員、看護師、栄養士、調理員、事務職員などさまざまです。

このガイドブックでは、介護、保育、相談援助、看護、リハビリテーション、栄養など分野ごとの福祉の仕事の内容をはじめ、福祉の資格などを紹介しています。

※ガイドブックは県内の高等学校へ配布しています。

### < 内容 >

- ・ 福祉の仕事って？
- ・ 福祉の仕事の魅力って？
- ・ 福祉の仕事ってどんな種類(資格)があるの？
- ・ 社会福祉施設ってどんな種類があるの？
- ・ 進学して福祉系の資格を取得したいのですがどんなルートがあるの？
- ・ 資格取得をサポートする公的学費支援制度ってどんな制度？



■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■



## 基金事業による 学生等支援

本会では皆様からの寄付金を基金として運用し県内福祉の向上に活用しています。その内、児童・学生向けの支援を行う基金について、今年度の給付等が決定したものをお知らせします。

### ○交通遺児福祉資金

交通遺児の方へ激励金を支給しています。幼児〜高校卒業まで学年などに応じた金額を毎年支給しています。

### 【令和4年度激励金】

対象27世帯40名  
総額1,320,000円

### ○鳥取ひとり親家庭等 高等教育進学支援資金

鳥取県内の経済的に厳しい状況におかれているひとり親家庭等の生徒が大学等への進学を希望する際に、入学準備に必要な費用を給付しています（一人10万円）。今年度は42名の申請があり次のとおり決定しています。

### 【令和4年度給付金】

対象15名  
総額1,500,000円  
寄附をいただいた皆様へ報告とともに感謝申し上げます。

## 企業等の社会貢献活動

### 生命保険協会鳥取県協会



生命保険協会鳥取県協会から、社会貢献活動の一環として福祉巡回車1台が寄贈されました。

2月14日に福祉人材研修センターで行われた贈呈式には、関係者約30名が参加。鳥取県協会の松永会長が、「協会の会員各社13社の職員約1,400名ひとりひとりの募金を基に車両贈呈を行っている。居宅介護支援事業など各福祉サービスの充実が図れるよう福祉巡回車をご活用いただきたい」と三朝町社会福祉協議会へ目録と記念キーを手渡されました。

今回の寄贈を受けて、生命保険協会鳥取県協会からの累計寄贈台数は55台となりました。



■ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ■

## 御寄付御礼

（令和5年3月1日現在、順不同）

御寄付を賜り誠にありがとうございました。御意志に従い活用させていただきます。

【地域福祉振興基金】への御寄付（生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています）

公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 鳥取県協会 会長 滝口 美寿穂 様

【交通遺児福祉資金】への御寄付（県内の交通遺児への激励金を支給します）

学校法人聖心幼稚園 園長 松下 裕子 様

【栗山教育福祉基金】への御寄付（県内の生活困窮世帯の高校入学者へ援助金を支給します）

株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大 様

株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利 様

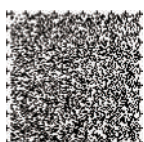
株式会社竹内クレーン工業 代表取締役 竹内 秀明 様

有限会社仁徳砂利 代表取締役 岡村 文美子 様

【鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業】への御寄付

（ひとり親家庭や児童福祉施設に措置または里親に委託された子の大学等への進学を支援します）

職場 26件 個人 71名



■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■

# 令和5年度 事業計画

## 基本的取組方針

本会では、「地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、県民福祉の総合的向上を目指して、人口減少、少子高齢化の進行、大規模災害の頻発に加え、新型コロナウイルス感染症の影響など、昨今の福祉を取り巻く情勢の変化を踏まえ、令和3年度から3年間の中期計画（ほつとプラン2021）を策定・推進しています。

最終年度となる今年度は、6つの重点目標の下「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けて、関係機関・団体と連携しながら積極的に事業を推進します。

## ◆住民の主体的参加による

### 地域福祉の推進

#### 重点目標①

誰もが安心して暮らせる地域のために、住民が主体となり、役割をもって参加できる地域づくりをめざします。また、明るい長寿社会の実現に向けて、シニア層の健康・生きがいづくり、社会参加を促進していきます。

- ①地域におけるネットワークの形成
- ②あったかハート♥おたがいさま事業を普及
- ③小地域福祉活動の活性化と推進支援
- ④生計困難者に対する相談支援事業

（えんくろり事業）の実施

## (2) 市町村協会の活動支援

- ①市町村社協関連会議の開催等
- ②地域福祉活動計画の策定支援
- ③市町村社協役員研修の実施
- ④市町村社協の活動・相談支援
- ⑤市町村社協関連情報の収集・提供機能の充実

## (3) 市町村における包括的支援体制の整備

- ①県が実施する「市町村包括的福祉支援体制整備推進事業」との連携
- ②市町村生活支援体制整備推進支援員の配置
- ③生活支援コーディネーターに関する研修の実施
- ④生活支援コーディネーター情報交換会
- ⑤先進地視察
- ⑥市町村等へのアドバイザー派遣

## (4) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進・ねんりんピック鳥取大会開催

- ①明るい長寿社会づくり推進事業の推進
- ②ねんりんピック鳥取大会ボランティアセンターの設置・運営
- ③とっとりいきいきシニアバンク事業の推進

## (5) パンクの管理運営

- ①バンク登録の促進と活躍の場発掘
- ②バンク周知催事「生涯現役まつり」の開催
- ③シニア人材の活躍に係る総合相談

## (6) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施

- ①災害ケースマネジメントの普及・啓発
- ②D-WAT（鳥取県災害派遣福祉チーム）事務局業務の実施

## (7) 民生委員・児童委員活動の推進支援

- ①民生委員・児童委員との連携強化
- ②民生委員共励事業の実施

## ◆福祉学習・ボランティア活動の推進

- ①地域に根ざした福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④とっとりボランティアバンクの運営
- ⑤ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑥ボランティアコーディネーター等の人材養成
- ⑦市町村ボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動団体の支援
- ⑨鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催

## ◆セーフティネット機能の充実・強化

- ①「県民総合福祉大会」の開催
- ②地域福祉県民講座「緑陰大学」の開催

## 重点目標②

福祉活動の学びの機会が地域に根ざし広がるよう、「福祉への関心」「福祉の心」を育む取組みを推進します。また、県社協内に災害福祉支援センターを設け、災害時に必要な人に福祉的支援を提供できるよう、平時から準備を進めます。

## (1) 地域に根ざした福祉学習の展開

- ①地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ②ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ③とっとりボランティアバンクの運営
- ④ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑤ボランティアコーディネーター等の人材養成
- ⑥市町村ボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑦ボランティア・NPO等市民活動団体の支援
- ⑧鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催

## (2) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施

- ①災害ケースマネジメントの普及・啓発
- ②D-WAT（鳥取県災害派遣福祉チーム）事務局業務の実施

## (3) 民生委員・児童委員活動の推進支援

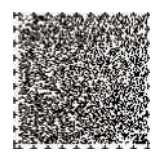
- ①民生委員・児童委員との連携強化
- ②民生委員共励事業の実施

## ◆福祉学習・ボランティア活動の推進

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
- ③障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施
- ④障がい者の福祉に関する事業の推進
- ⑤障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進
- ⑥障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ⑦児童・家庭の福祉に関する事業の推進

## (4) 災害救援ボランティア活動対応機能の強化

- ①災害救援ボランティア活動対応機能の強化
- ②発災以降の調整事務
- ③山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ④「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑤あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
- ⑥障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施
- ⑦障がい者の福祉に関する事業の推進
- ⑧障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進
- ⑨障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ⑩児童・家庭の福祉に関する事業の推進





事業への積極的な関わりの推進

- ② 自立相談支援事業実施機関バックアップ事業の実施
- ③ フードバンク事業の実施
- ④ 住居確保困難者に関する取組み支援

**(2) 生活福祉資金借受世帯の自立更生に向けた相談支援機能の強化**

- ① 生活福祉資金の適正貸付の実施
- ② 貸付制度の適正運営と連携の強化

**(3) 地域における総合的な権利擁護推進体制の構築**

- ① 日常生活自立支援事業の実施
- ② 権利擁護体制推進へ向けた取組み支援及び研修の実施
- ④ ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施
- ⑤ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
- ⑥ 苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）

**◆福祉人材の確保・育成・定着**

**重点目標④**

介護、保育をはじめとした福祉職場の理解促進と人材確保、定着の支援を行います。また、専門性やキャリアパスに応じた質の高い人材を育成するための研修を実施し、福祉従事者の資質・能力の向上を図ります。

**(1) 福祉人材の確保・就労支援**

- ① 福祉人材センター事業の実施
- ② 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施
- ③ 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・運営事業の実施

**(2) 福祉・介護分野の理解促進と人材の**

**育成**

- ① 進路選択学生支援事業の実施
- ② 介護の魅力発信推進関係事業の実施
- ③ 介護助手導入支援事業の実施
- ④ 介護未経験者等の理解促進事業の実施
- ⑤ 義務教育職員志願者「介護等の体験」事業の実施

**(3) 修学資金等貸付事業の実施**

- ① 保育士就職準備金等貸付事業の実施
- ② 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施

**(4) 福祉・介護従事者の資質・能力の向上**

- ① 福祉サービス事業従事者研修の実施
- ② 介護支援専門員に対する研修・会議の実施
- ③ 資格・技能取得希望者に対する試験の実施
- ④ 認知症介護実践者等養成研修の実施

**(5) 福祉研究による資質・能力の向上**

- ① 鳥取県福祉研究学会への協力
- ② 日本地域福祉学会への参加

**◆社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援**

**重点目標⑤**

社会福祉法人が地域での公益的な役割を発揮し、生活・福祉課題を解決する仕組みづくりに取り組みます。また、社会福祉法人の県民への認知度が高まるよう「見える化」「見せる化」の推進を支援します。

**(1) 福祉施設経営指導事業の推進**

- ① 経営相談体制及び内容
- ② 個別、集団指導の実施
- ③ 情報発信・RP活動の強化

**(2) 社会福祉・保健サービス評価事業の支援**

- ① 評価調査員研修の実施
- ③ 社会福祉関係団体の支援
- ① 福祉関係団体 16団体
- ② 共同募金事業への協力
- ③ 町村受託事業による福祉団体支援
- ④ 社会福祉事業包括支援事業の実施

**(5) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進**

- ⑥ 社会福祉法人の地域貢献実施支援
- ① 法人・施設訪問による事業提案

**◆職員の資質の向上と組織・財政基盤の充実**

**重点目標⑥**

計画的な人材育成・職員の質の向上を図るとともに、財源確保策の見直しや工夫を行い、財政基盤の充実に取り組み、組織体制の強化を図ります。

**(1) 求められる職員像の実現と事務局体制の充実・強化**

- ① 職員意識改革と資質の向上

**(2) 財政基盤の強化**

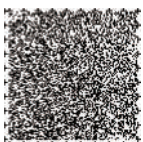
**(4) 政策提言機能の発揮（制度要望等）**

- ① 福祉制度・予算に関する要望書の取りまとめ及び知事・議長に対する要望活動

**令和5年度 会計予算**

単位：千円

会計単位	事業区分	拠点区分	予 算 額			備 考
			当年度	前年度	増 減	
一般会計	社会福祉事業	地域福祉推進事業	638,702	1,327,925	△ 689,223	さわやか福祉基金返還額の減など
	公益事業	福祉人材研修センター管理事業	41,352	41,352	0	
		社会福祉関連貸付事業	350,609	467,247	△ 116,638	前期末支払資金残高計上額の減など
	収益事業	収益事業	4,301	3,781	520	
小計			1,034,964	1,840,305	△ 805,341	
生活福祉資金会計			782,227	393,459	388,768	前期末支払資金残高計上額の増
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計			15,198	15,058	140	
生活福祉資金貸付事務費会計			174,168	98,734	75,434	新型コロナ特例貸付債権管理費の増
臨時特例つなぎ資金会計			11,149	11,187	△ 38	
小計			982,742	518,438	464,304	
合計			2,017,706	2,358,743	△ 341,037	





# 赤い羽根共同募金

～じぶんの町を良くするしくみ。～



## 令和5年度共同募金助成申請を受付けます

〈令和6年度 実施事業充当〉

	県域民間福祉団体助成	民間社会福祉施設助成 A
対象事業	県域団体を対象とし、公的補助金その他の助成金等によって賄われる事業と区別して行われる、広域的で公益性の高い福祉事業。＊継続助成は原則3年	複数の市町村に事業所を有する団体が、施設機能の充実強化や利用者の処遇向上を図るために行う、施設、設備、備品等の整備事業。
対象団体	社会福祉法人、更生保護法人、特定非営利活動法人、社会福祉を目的に活動する団体	
助成額 助成割合	上限30万円（総事業費の3／4） 例) 総事業費40万円であれば、30万円までの助成が可 例) 総事業費10万円であれば、7万円までの助成が可	10万円以上、上限50万円（総事業費の3／4）
提出期限	令和5年5月31日（水）当日消印有効	
提出先	鳥取県共同募金会	

鳥取県共同募金会助成要綱・助成基準の欠格要件に該当する事業等には助成できませんので、お問い合わせください。  
(詳しくは鳥取県共同募金会のホームページから助成要綱・助成基準をご覧ください。)

## 赤い羽根ウィズ・コロナ社会を支える全国キャンペーン

対象事業	新型コロナウイルスの感染拡大に起因する困りごとを抱えた人々を支援するため、地域住民やボランティア等と連携するとともに、十分な感染予防対策を講じながら創意・工夫して取り組む活動。
対象団体	非営利活動を目的として設立された法人及び団体で、鳥取県内で活動するもの。
助成基準	1件あたり上限20万円。ただし、備品等資機材の購入等で、特に緊急性や必要性があると本会が認めた場合は上限を50万円とする。
事業実施年度	助成決定の日から令和6年3月31日（日）までに実施される事業。
提出期限	令和5年6月30日（金）当日消印有効
申し込み方法	本会ホームページから助成申請書をダウンロードし、助成申請書及び添付資料をE-mail又はFaxで提出するとともに、正本（1部）を本会へ郵送すること。 ＊社会情勢及び寄附の状況によって追加募集する場合は、本会ホームページで公表します。

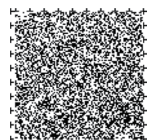
## 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

対象事業	備品等の購入（車両含む）、施設の設置・増改築及び各種修繕工事等。
対象団体	社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人・公益社団法人、特定非営利活動法人。 ＊特定非営利活動法人が申請する場合は、所在する市町村社会福祉協議会の推薦状が必要。
助成基準	総事業費の3／4以内で、概ね100万円以内。
事業実施年度	令和5年度 ※令和6年3月31日までに事業実施し、精算・報告が完了すること。
提出期限	令和5年5月31日（水）当日消印有効
申し込み方法	本会および、中央競馬馬主社会福祉財団HPを確認のうえ、ダウンロードした申請書（正・副）を本会へ提出してください。



### 社会福祉法人 鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内  
TEL 0857-59-6350 FAX 0857-59-6340  
E-mail akaihane@tottori-wel.or.jp  
URL <https://akaihane-tottori.or.jp>





## 新1年生に防犯ブザーを贈りました

令和4年度「安心・安全なまちづくり支援事業助成」として、令和5年4月に入学する県内の小学校および特別支援学校小学部の新1年生に、4,615個の防犯ブザーを贈呈しました。

皆様のご理解とご協力により寄せられた共同募金の一部は、子どもの安全を地域で守る取組みにも活用されています。



## ありがとうメッセージ

### 認知症予防に係る無料送迎支援事業

コーカラ健康塾



私たちNPO法人コーカラ健康塾は高齢者の健康づくり、生きがいづくり等を主にした県西部を対象に支援活動しております。

新型コロナウイルス感染拡大により高齢者は特に外出の自粛で自宅に閉じこもりがちになり、心身の機能低下のリスクが高くなることが懸念されました。

高齢者は何処に行くのにも交通手段が限られるので、この度の赤い羽根共同募金からの助成を受け高齢者の無料送迎支援を実施いたしました。

現在では、健康塾に来るのを楽しみにしており、参加者の殆どが元気そのものです。

今後鳥取県も高齢化がさらに進みます。我々はまだまだ多くの高齢者に生きがいを感じていただけるよう支援していきたいと考えております。

この度はほんとうにありがとうございました。

■ 問い合わせ先 鳥取県共同募金会 ☎0857-59-6350 ■

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に考え最適なシステムをご紹介いたします。

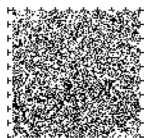
■ 当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー ■

ND ソフトウェア株式会社 (ほのぼの NEXT)  
株式会社 ワイズマン  
株式会社 東経システム (福祉見聞録)  
株式会社 日立システムズ (福祉の森)  
株式会社 コーエイコンピュータシステム (EIBUN)

株式会社 モリックスジャパン

本社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6  
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0807 鳥取県倉吉市幸町 529  
ユーミーレジデンス 1-3 号  
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452



モリックスジャパン





# 賛助会員を募集しています



本会では、地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現に向けて、  
**“県民参画による福祉のまちづくり” “安心して暮らせる仕組みづくり” “福祉を担う人づくり”**  
 を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。  
 賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。  
 本会の趣旨をご理解いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

会 費（毎年度） 団 体 一口：10,000円  
 個 人 一口： 3,000円

## 【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、本会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

## ◆申込書送付先◆

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部

■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■

## 人事異動のお知らせ

### 【異動等（令和5年4月1日付）】

- ▼ 事務局長兼ねんりんピック連携室長  
（事務局次長兼地域福祉部長） 朝 倉 香 織
- ▼ 事務局次長兼ねんりんピック連携室副室長兼参事  
（事務局次長兼地域福祉部参事） 新 貞 二
- ▼ 災害福祉支援センター長  
（事務局次長） 前 田 恵
- ▼ 地域福祉部長（福祉振興部長） 濱 本 義 則
- ▼ 福祉振興部長（福祉振興部参事） 有 沢 郁 翁
- ▼ 福祉人材部副部長（福祉人材部主幹） 小 林 明 美
- ▼ 福祉人材部主幹（地域福祉部主幹） 阪 口 亜 矢 子
- ▼ 地域福祉部主任（福祉人材部主任） 永 田 敦 美
- ▼ 総務部主事（地域福祉部主事） 小 川 ゆ い
- ▼ ねんりんピック連携室主事  
（総務部主事） 村 田 千 洋
- ▼ ねんりんピック連携室参事  
（地域福祉部参事） 本 家 進
- ▼ ねんりんピック連携室主任書記  
（福祉人材部主任書記） 栗 山 佐 織



▼ ねんりんピック連携室書記  
（地域福祉部書記） 柳 谷 洋 子

▼ 福祉人材部書記（地域福祉部書記） 中 島 和 子

### 【新規採用（令和5年4月1日付）】

▼ 地域福祉部主事 山 本 佳 凜

▼ 福祉人材部主事 太 田 祐 慎

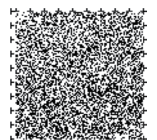
▼ 福祉振興部参事 坂 本 光 隆

▼ 地域福祉部主事 藤 原 有 花

▼ 災害福祉支援センター長  
【退職（令和5年3月31日付）】 江 原 修



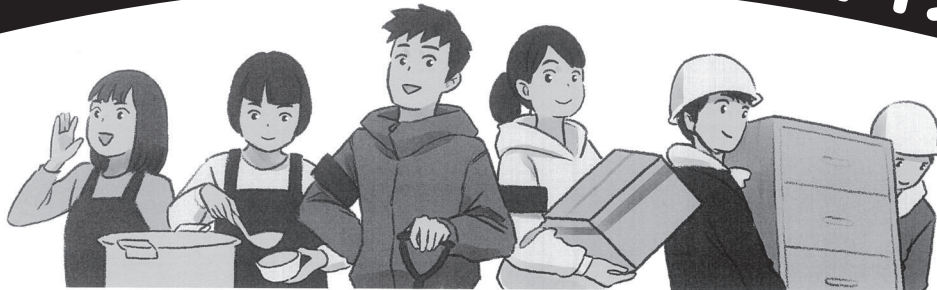
■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■





日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



**保険金額・年間保険料 (1名あたり)** 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
<b>年間保険料</b>			<b>350円</b>	<b>500円</b>	<b>550円</b>	

商品パンフレットは  
コチラから



(ふくしの保険  
ホームページ)

\*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 **損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課**

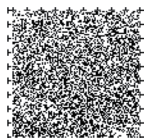
TEL: 03 (3349) 5137

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



# 鳥取県福祉研究学会第16回研究発表会

去る2月25日(土)、「ヤングケアラーを知り、支援につなぐために」をテーマに鳥取県福祉研究学会第16回研究発表会シンポジウムを開催しました。

当日は、ヤングケアラー当事者、支援者、行政関係者等にシンポジストとして発表いただき、会場及びオンラインで参加した約130名がヤングケアラーの実態や相談事例等から支援の在り方を考える機会となりました。

また、研究発表について今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、口述発表動画のオンデマンド配信とし、高齢者（施設系）、高齢者（在宅系）、障がい児・者、児童、地域福祉・その他社会福祉領域の5分野に分かれ、全19題の研究発表を行いました。

県知事賞、学会奨励賞を受賞された方は以下のとおりです。

## 【県知事賞】

分野	テーマ	受賞者
地域福祉・その他 社会福祉領域分野	「日常生活自立支援事業におけるソーシャルワーク実践研究 ～持続可能な事業にする為の事業マネジメント～」	社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 松原 勇作

## 【学会奨励賞】

分野	テーマ	受賞者
高齢者福祉 (施設系) 分野	「外国人介護人財受入にかかる法人の取組 ～技能実習生受入から始まった3年半に焦点をあてて～」	社会福祉法人こうほうえん 法人本部研修人財部 高須 美香
高齢者福祉 (在宅系) 分野	「ニーズに沿ったグループ活動と意欲の関係性 -Vitality indexを用いた評価-」	社会福祉法人真誠会 通所介護弓浜ゆうとぴあ 後藤 智基
障がい児・者 福祉分野	「糖尿病を合併する統合失調症患者への糖尿病指導の効果の検討」	明和会医療福祉センター 渡辺病院 精神科デイケア 上原 知也
児童福祉分野	「子どもたちの発見や気づきに寄り添い、理解を深めよう ～魅力ある保育を目指して～」	社会福祉法人あすなる会 久松保育園 岩見 幸
地域福祉・その他 社会福祉領域分野	「富益地区サロン参加者の骨密度推移と意識変化 ～骨密度測定、アンケート調査より～」	社会福祉法人真誠会 米子市弓浜地域包括支援センター 砂原 仁

○受賞研究の要旨についてはホームページに掲載していますのでご覧ください。  
○令和5年度鳥取県福祉研究学会総会にて受賞研究の発表が予定されています。

**日時** 令和5年7月8日(土) 午後  
**会場** 県立福祉人材研修センター (鳥取市伏野1729-5)

○鳥取県福祉研究学会では令和5年度も研究発表を募集します。奮ってご応募ください。  
≪鳥取県福祉研究学会事務局 鳥取県社会福祉協議会福祉人材部内 0857-59-6336≫

